

貸出（単体）

表中の平成13年度の計数は、旧三井住友銀行の計数を表示しております。

貸出金残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
国内業務部門	手形貸付	6,895,403	6,660,286	5,273,254
	証書貸付	34,298,736	37,400,695	33,177,784
	当座貸越	11,567,085	8,410,644	8,249,108
	割引手形	857,189	649,463	572,371
	計	53,618,414	53,121,090	47,272,518
国際業務部門	手形貸付	1,002,166	550,369	436,046
	証書貸付	5,136,672	3,495,523	3,007,477
	当座貸越	170,476	115,210	93,462
	割引手形	638	172	639
	計	6,309,954	4,161,274	3,537,625
合計	59,928,368	57,282,365	50,810,144	

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
国内業務部門	手形貸付	6,679,940	6,987,204	6,007,354
	証書貸付	35,133,057	36,317,903	35,527,330
	当座貸越	10,972,299	9,914,028	8,392,655
	割引手形	790,752	639,612	547,893
	計	53,576,051	53,858,748	50,475,233
国際業務部門	手形貸付	1,058,147	802,842	439,060
	証書貸付	5,785,859	4,572,375	3,148,040
	当座貸越	215,157	156,554	181,726
	割引手形	383	882	889
	計	7,059,547	5,532,654	3,769,716
合計	60,635,599	59,391,403	54,244,949	

- （注）1. 平成14年度の計数には、平成14年4月1日から平成15年3月16日までの旧三井住友銀行の計数を含めております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金使途別残高

（金額単位 百万円）

区分	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	23,277,789	38.8%	22,156,745	38.7%	21,632,436	42.6%
運転資金	36,650,579	61.2	35,125,619	61.3	29,177,708	57.4
合計	59,928,368	100.0	57,282,365	100.0	50,810,144	100.0

貸出金の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	1,171,780	805,685	1,025,755
債権	1,098,954	1,253,179	1,311,345
商品	4,430	4,579	2,595
不動産	9,309,699	8,531,366	7,490,743
その他	831,093	479,374	363,678
計	12,415,959	11,074,186	10,194,118
保証	23,864,117	22,177,530	22,103,891
信用	23,648,291	24,030,649	18,512,134
合計	59,928,368	57,282,365	50,810,144

貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末
1 年以下	貸出金	16,085,851	15,605,752	10,666,356
	うち変動金利 うち固定金利			
1 年超 3 年以下	貸出金	10,058,898	9,400,680	8,223,191
	うち変動金利 うち固定金利	7,076,540 2,982,358	6,347,133 3,053,547	5,500,484 2,722,707
3 年超 5 年以下	貸出金	6,058,896	5,876,286	5,451,873
	うち変動金利 うち固定金利	4,401,939 1,656,956	3,973,971 1,902,314	3,950,114 1,501,759
5 年超 7 年以下	貸出金	2,572,696	2,502,737	2,237,279
	うち変動金利 うち固定金利	1,957,333 615,363	1,683,355 819,382	1,715,055 522,223
7 年超	貸出金	13,527,762	15,492,524	15,888,872
	うち変動金利 うち固定金利	12,854,843 672,918	14,629,478 863,046	14,822,715 1,066,156
期間の定めのないもの	貸出金	11,624,262	8,404,383	8,342,570
	うち変動金利 うち固定金利	11,624,262 —	8,399,298 5,084	8,342,570 —
合計		59,928,368	57,282,365	50,810,144

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別構成

(金額単位 百万円)

区分		平成 14 年 3 月末	
		金額	構成比
国内店	製造業	7,493,045	13.8%
	農業、林業、漁業及び鉱業	183,675	0.3
	建設業	2,841,574	5.2
	運輸、通信その他公益事業	2,838,889	5.2
	卸売・小売業及び飲食店	7,161,690	13.2
	金融・保険業	5,244,899	9.6
	不動産業	8,549,534	15.7
	サービス業	6,364,140	11.7
	地方公共団体	337,514	0.6
	その他	13,474,520	24.7
	合計	54,489,488	100.0
海外店	政府等	182,437	3.4
	金融機関	372,246	6.8
	商工業	4,689,758	86.2
	その他	194,437	3.6
	合計	5,438,880	100.0
総合計		59,928,368	—

(注) 海外店には特別国際金融取引勘定分を含めております。

(金額単位 百万円)

区分		平成 15 年 3 月末		平成 16 年 3 月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内店	製造業	6,031,262	11.2%	5,794,191	12.1%
	農業、林業、漁業及び鉱業	192,795	0.4	133,833	0.3
	建設業	2,385,278	4.4	1,717,184	3.6
	運輸、情報通信、公益事業	2,968,971	5.5	3,134,713	6.5
	卸売・小売業	5,812,485	10.8	5,492,168	11.5
	金融・保険業	5,419,634	10.1	4,892,526	10.2
	不動産業	8,240,327	15.3	6,995,060	14.6
	各種サービス業	5,622,703	10.5	5,470,887	11.4
	地方公共団体	508,144	0.9	688,159	1.4
	その他	16,614,280	30.9	13,632,796	28.4
	合計	53,795,885	100.0	47,951,522	100.0
海外店	政府等	119,468	3.4	63,654	2.2
	金融機関	236,116	6.8	227,393	8.0
	商工業	2,945,122	84.5	2,395,989	83.8
	その他	185,772	5.3	171,583	6.0
	合計	3,486,479	100.0	2,858,622	100.0
総合計		57,282,365	—	50,810,144	—

(注) 1. 海外店には特別国際金融取引勘定分を含めております。

2. 平成 14 年 3 月 7 日付総務省告示第 139 号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年 10 月 1 日から適用されたことに伴い、「国内店」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位 百万円、%)

区分	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末
総貸出金残高(A)	54,489,488	53,795,885	47,951,522
中小企業等貸出金残高(B)	38,780,331	36,733,241	35,427,834
(B)/(A)	71.2	68.3	73.9

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300 人(ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 14 年 3 月末	平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末
消費者ローン残高	13,472,598	13,665,876	13,875,878
住宅ローン残高	11,949,427	12,339,291	12,725,041
うち自己居住用の住宅ローン残高	7,820,305	8,346,632	8,891,575
その他ローン残高	1,523,171	1,326,585	1,150,837

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金用途が居住性のもも含めております。

貸倒引当金明細表

平成 15 年 3 月末

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	旧三井住友銀行 からの引継額	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2,765	(840) 1,130,825	1,113,235	—	*1,133,590	1,113,235	* 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,177	(446) 996,404	949,996	30,501	* 968,080	949,996	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	(446) 67,929	67,492	—	* 67,929	67,492	* 洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	—	11,272	11,566	—	* 11,272	11,566	* 洗替による取崩額
計	4,943	(1,286) 2,138,501	2,074,797	30,501	2,112,943	2,074,797	

(注)()内は為替換算差額であります。

平成 16 年 3 月末

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(6,265) 1,106,970	769,033	—	*1,106,970	769,033	* 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(4,650) 945,345	473,959	747,788	* 197,556	473,959	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(4,650) 62,841	27,276	51,033	* 11,808	27,276	* 洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	11,566	7,758	—	* 11,566	7,758	* 洗替による取崩額
計	(10,916) 2,063,881	1,250,751	747,788	1,316,093	1,250,751	

(注)()内は為替換算差額であります。

貸出金償却額

(金額単位 百万円)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
貸出金償却額	283,895	284,418	566,344

(注) 直接減額を含んでおります。

特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

国別	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
インドネシア	138,482	104,744	73,826
アルゼンチン	8,378	2,180	514
アルジェリア	4,139	—	—
その他	1,300	1,153	346
合計	152,300	108,077	74,688
資産の総額に対する割合	0.15%	0.11%	0.07%
国数	9カ国	9カ国	6カ国

リスク管理債権(連結・単体)

連結

(金額単位 百万円)

区分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権	227,484	199,794	96,101
延滞債権	3,599,750	2,665,675	1,710,575
3カ月以上延滞債権	102,762	128,493	51,019
貸出条件緩和債権	2,554,371	2,689,172	1,371,524
合計	6,484,367	5,683,134	3,229,219

単体

(金額単位 百万円)

区分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権	195,653	172,403	67,183
延滞債権	3,184,459	2,390,173	1,460,787
3カ月以上延滞債権	92,324	114,756	47,618
貸出条件緩和債権	2,344,016	2,492,199	1,199,301
合計	5,816,452	5,169,531	2,774,889

各債権の定義

「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。

「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く、)。

「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)。

金融再生法に基づく開示債権(単体)

(金額単位 億円)

区分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,935	5,249	3,616
危険債権	29,702	21,295	12,027
要管理債権	24,363	26,069	12,469
(小計)	(59,000)	(52,613)	(28,112)
正常債権	605,589	573,134	528,744
合計	664,589	625,747	556,856

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借または賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く、)。

「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権。